

入札説明書

比布町の大型特殊自動車の売払いに係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 入札対象車輛

- (1)車体の形状 草刈作業車
- (2)自動車の種別 大型特殊
- (3)年 式 平成16年
- (4)車名、型式 開発工建HK131K SB-KR7A
- (5)乗車定員 2名
- (6)車検満了日 令和6年5月24日

2. 入札に参加することができない者

- (1)未成年者及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者
- (2)租税その他公課について滞納がある者
- (3)入札の公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
- (4)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員

3. 売り払いの条件

- (1)購入後は善良な管理のもと使用すること
- (2)納入通知書により指定した期日までに代金を納入できる者
- (3)車両は現状渡しとし、引き渡しに伴う一切の費用は、購入者の負担とする
- (4)引き渡し後の車両の責任は全て購入者とする。
- (5)契約締結後、速やかに購入者負担により車検証の名義変更を行うこと。

4. 最低売り払い価格

金1,100,000円（消費税等込み）

5. 入札及び開札の日時及び場所

- (1)入札の方法 一般競争入札
- (2)日 時 令和6年9月18日（水曜日）午前10時30分
- (3)場 所 比布町役場 2階 議員控室

6. 入札参加申込

(1)日 時 令和6年8月26日(月曜日)～9月6日(金曜日)

午前9時から午後5時まで ただし、土日祝日は除く

(2)場 所 比布町役場建設課管理室 〒078-0392 上川郡比布町北町1丁目2番1号

(3)提出書類

○個人の場合

①一般競争入札参加申請書(様式1)

②身分証明書(運転免許証の写し又はマイナンバーカードなど)

③委任状(様式2) ※入札を代理人に行わせる場合のみ

④誓約書(様式3)

⑤印鑑登録証明書(市町村発行)

⑥住所地の市町村税の納税証明書

※町内の個人は、「個人情報目的外利用に関する同意書」の提出により⑥は不要です。

○法人の場合

①一般競争入札参加申請書(様式1)

②法人登記簿謄本の写し(1箇月以内に発行した謄本)

③委任状(様式2) ※入札を代理人に行わせる場合のみ

④誓約書(様式3)

⑤印鑑登録証明書(法務局発行)

⑥事業所所在地の市町村税の納税証明書

※町内の法人は、「個人情報目的外利用に関する同意書」の提出により⑥は不要です。

※比布町に入札参加資格審査申請を行っている者にあつては上記の添付書類④～⑥については省略できるものとします。

7. 入札車両の展示

(1)日 時 令和6年8月26日(月曜日)～30日(金曜日)

午前9時から午後5時まで ただし、土日祝日は除く

(2)場 所 比布町役場総合車庫前

8. 入札方法等

(1)入札書は、郵送及び電送による入札は認めない。

(2)落札決定にあつては、入札書に記載された金額をもって落札価格とする。

(3)入札書に記載する入札金額は、消費税等を含む金額とする。

(4)入札執行回数は1回とする。

(5)入札は代理人に行わせることができる。この場合、入札前に代理権を証する書面である委任状(様式2)を提出ください。

9. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

10. 入札の無効

競争参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者の入札並びに本入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取消す。

11. 落札者の決定

最低売り払い価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、最低売り払い価格以上の価格をもって入札した他の者のうち、最高の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、落札者となるべき者が複数出た場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

13. 契約の締結

落札者は、落札後、物品売払契約書により契約を締結しなければなりません。

12. 引き渡し方法

購入代金の納入が確認できた段階で引き渡しとなります。なお、引き渡し期限までに購入代金の納入が確認できなかった場合は、契約解除となります。

(1)引き渡し期限 令和6年9月30日（月曜日）

(2)引き渡し場所 比布町役場総合車庫

13. 担当課

比布町役場建設課管理係 電話0166-85-4807

参考資料

地方自治法施行令

(一般競争入札の参加者の資格)

第百六十七条の四 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者
- 2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 - 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - 四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
 - 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
 - 七 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。